

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
平成26年度 第1回臨時総会議事録

1、開催日時 平成27年3月7日(土) 13時30分～14時55分

2、場 所 塚本千葉第五ビル3階 大会議室

3、出席者 会長 染野 貴寛
副会長 相澤 雅則
副会長 奥野 不二子
副会長 宮間 恵美子
事務局長 鈴木 将人
会員理事 浅見 雅人
大浦 明美
岡本 武志
小川 晴雄
神田 一彦
櫻井 勉
渋谷 茂
出口 紀子
吉田 愛子
監事 伊達 雅則
山口 定之
相談役 五十嵐 伸光
出席代議員 41名

(内訳：場出席者議長 25名、書面表決者 16名)

4、次第

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 議長・議事録署名人選出

(4) 議事

第1号議案 平成26年度第二次補正予算について

第2号議案 平成27年度年度事業計画について

第3号議案 平成27年度予算について

第4号議案 定款の変更について

【議事録】

●開会発声

(相澤副会長) 定刻となりましたので、これより平成26年度一般社団法人千葉県社会福祉士会第1回臨時総会を開催致します。

●会長挨拶

(染野会長)

代議員、会員の皆様におかれましては、県内各地よりお集まりいただきありがとうございます。

本日は、臨時総会です。当会の定款上で言いますと、総会は6月の一度で良いこととなっており、必要と認めた場合等は臨時総会を開催することと規定されております。では、今回の臨時総会を何故必要と判断したのか。以前より現役員の中でも、社会福祉士会が行っている事業を伝え、説明し、参加していただく機会が少ないこと、そのような機会が必要であることと指摘がございました。まさに本総会はその目的を持って開催しております。平成27年度事業の報告は各委員会の担当理事がご説明をさせていただきます。本日初めて総会に参加されるという代議員さんも多くいらっしゃる聞いております。どうぞ、率直で活発なご議論を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で挨拶とさせていただきます。

●議長選出

(相澤副会長) 係の方は、議場閉鎖をお願いします。議事に移るに当たり、議長の選出を行います。定款24条に基づき、染野会長に議長をお願いします。

●議長就任

(染野会長) 只今、議長に選任されました。円滑な議事進行にご協力ください。

●定足数の確認

(染野会長) この総会の定足数と出席者数の確認を行います。事務局から報告をお願いします。

(鈴木事務局長) 代議員の定数は45名です。定足数は、「一般社団法人千葉県社会福祉士会定款第25条の規定により、代議員総数の2分の1以上です。従いまして、定足数は23人以上ということになります。

次に、出席者数をご報告いたします。本日の会場にご出席いただいているのは、23名です。書面による表決者数は18名で総数は41名です。出席者数が定足数を満たしておりますので、この総会は有効に成立しておりますことをご報告します。遅れていらっしゃる方もいるかもしれませんので、正確な数につきましては議事録でご報告いたします。

●開会

(染野会長) 定足数を満たしており、この総会は成立しております。総会の開会を宣言いたします。

●議事録署名人選任

次に、議事録署名人2名を選出します。今日お越しの皆さんから立候補される方がいらっしゃいますでしょうか？

～お二人が立候補される～

常陸谷政彦さん、大森匠さんのおふた方をお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか？

～拍手～

ありがとうございます。では宜しく申し上げます。

議事録に関しましては、宮間が記録作成いたします。具体的な議事につきましては「総会資料」をご覧ください。また、説明者の方は、ポイントとなる点について、説明をお願いいたします。

それでは、目次の順番に次第に従って議事を進行してまいりたいと思います。

●審議事項

議案第1号 平成26年度第二次補正予算について（総会資料P1）

（鈴木事務局長）補正予算の内容について説明。

- ・三団体合同研修の収支については、三団体協働事業会計として独立した。
- ・認知症支援専門職研修の県事業から自主事業への切り替えがあった。
- ・障がい者虐待防止研修の委託がなかった。
- ・JC教育研究所の社会福祉士国家試験の問題集作成事業については、事業規模が縮小された。
- ・ぱあとなあ登録員のニーズにあわせ、研修を活動のレベルにあわせて細分化した。
- ・ぱあとなあ後見人のしおりを作成した。

説明後、採決 賛成23名、書面表決賛成18名、合計41名で承認。

議案第2号 平成27年度事業計画について（総会資料P2～P8）

（鈴木事務局長）事業計画全体の考え方について説明。

- ・理事会提案で、各事業について、それぞれの担当理事が説明を行う。
- ・概ね前年度の計画を踏襲するが、様々な制度改正、生活困窮者自立支援法の制定などを念頭に置いて活動をすすめる。
- ・千葉県会の会員ではないが、残念ながら、社会福祉士の権利侵害案件が発生しており、さらなる研修啓発の必要性がある。
- ・理事会や委員会活動の透明化、会が何をやっているのか、情報公開をすすめ、参加しやすい活動にしていく。
- ・総会資料について、WEBで意見公募したところ1件ご意見をいただいた。ぱあとなあの運営についての御意見であるが、会全体として受け止めていく。

各委員会より説明

総務委員会・企画部会（岡本理事）

- ・地域集会を今後も引き続き進めていく。全地域で定期的開催できていない状況がある。より、開催しやすい方法について会員から提案をいただきたい。
- ・組織強化の活動としては、千葉県医療社会事業協会、精神保健福祉士会との三団体の研修を行っている。
- ・公益法人への対応としては、一般社団になり、まだ日も浅く、具体的には進んでいないが、メリット、デメリットの精査をしていく。

総務委員会・広報部会（小川理事）

- ・機関紙「点と線」を年3回発行。
- ・東葛地域の会員が中心に作成、発送業務を行っている。
- ・広報は、会の顔でもあり、印刷部数を増加し、大学や社会福祉士養成校などに配布していく。
- ・ホームページについては、引き続き充実をはかっていく。

総合相談委員会（渋沢理事）

- ・事業の振り返りをし、計画を立てる時の考え方として、委員会の活動の内容が、会員に伝わっていないのではないか、そのため、活動に参加していただけておらず、マンパワー不足となっている。情報を発信しつつ、部会員を増やしていくような取り組みをしていく。

研修委員会（浅見理事）

- ・基礎研修については、日本会からの委託となり、人手が不足しているが、受講生に協力をお願いしている。
- ・フォローアップ研修は、参加者が少ない状況。
- ・その他、淑徳大学では、学生に社会福祉士の役割を伝えるような講義を大学のカリキュラムとして実施。東京成徳では、国家試験対策を行っている。
- ・今後、日本会の動きとあわせ、生涯研修センター構想を検討していく。準備委員会を立ち上げていく。

ばあとなあ（櫻井理事）

- ・後見受任者へのサポートと成年後見制度の普及啓発に力を入れていく。
- ・職能団体への家裁からの指導監督の要請もあり、それにあわせたリスクマネジメント、部会制の導入など内部体制整備を行うとともに研修を充実する。
- ・運営の透明化、情報発信、登録員の参加を募り、登録員の希望にこたえる活動を行う。

司法福祉委員会（大浦理事）

- ・これまで、独立型委員会として活動してきたが、その中の社会貢献部会の活動が大きくなり、独立型委員会を司法福祉委員会として活動していく。
- ・研修事業、学習会などで会員に、司法福祉について学ぶ機会を提供していきたい。

災害対策委員会（相澤副会長）

- ・H26は災害研修を実施。今後、災害時に備えた人材養成をはかっていく。
- ・他県との協力体制も強化していく。

支え合い配分委員会（小川理事）

- ・各委員会の活動の中で、まかなえない人件費がある。たとえば、ばあとなあが受任した後見で報酬がでないような案件などについて分配している。

質疑

(服部氏)

- ・支え合い配分金は、予算のどこに位置づけられ、原資は何か？勘定科目は？

(鈴木事務局長)

- ・管理は、会の他の活動と分けて、通帳も分け管理している。資料P9負担金およびP10寄附金が歳入で、P13配分金が歳出となっている。

(服部氏)

- ・歳入歳出がはっきりしているとはいえ、前期からの繰り越し状況を明らかにし、独立した会計としていただきたい。

(岩田氏)

- ・司法福祉の中身、内容はどのようなものか。

(大浦理事)

- ・刑事（犯罪）と民事両方あるが、日本会としても千葉県としても刑事に力を入れていきたい。

説明後、採決 賛成25名、書面表決賛成16名、合計41名で承認。

第3号議案 平成27年度予算案について

(鈴木事務局長)

- ・認知症支援専門職研修は委託事業終了・障がい者虐待・権利擁護研修の委託は委託が不実施であったため、項目だけ残し、県の動向をみつつ検討。
- ・JCに事業については、予算編成時は実施が未定であったが、現状は受託できる方向。
- ・基礎研修Ⅱ、Ⅲの実施予定。淑徳大学の1年次と4年次の正課カリキュラムとして実施。
- ・ぱあとなあの組織変更による予算の移行。
- ・独立型委員会が司法福祉委員会として研修活動を実施。
- ・事務費についての差がでていところは、決算ベースで予算を組んだもの。

質疑

(岩田氏)

- ・事務費の使用料が大きく減額となっているのはなぜか。

(鈴木事務局長)

- ・例年、決算で不用額がでており、決算ベースにあわせたため、内容に変更があったものではない。

(服部氏)

- ・ぱあとなあの1問1答集について、収入より支出が多くなっているのは、来年度、改訂版がでるなどの変更があるということか。
- ・ぱあとなあ家裁指導で3万円増額しているのはなぜか。

(吉田理事)

- ・1問1答集については、内容をリニューアルし、改訂版を出す予定。今後も500円で販売していきたい。

(櫻井理事)

・増額については、家裁との懇談会、書記官との打ち合わせなど監督業務が増えているため、位置づけをして交通費を増額した。

説明後、採決 賛成25名、書面表決賛成16名、合計41名で承認。

議案第4号 定款の変更について

(鈴木事務局長)

・新旧対照表にある通り。改正点は、理事会の議長、議事録の変更（第33条。第35条）

・提案理由はP14に記載した通り。

・お詫びと訂正。総会資料P15の改正日を3月1日としていたが、総会開催の3月7日になる旨を説明。

質疑

(岩田氏)

・代表理事の決め方はどうなっているのか。

(鈴木事務局長)

・定款第12条において、代表理事は会長となっている。

説明後、採決 賛成25名、書面表決賛成16名、合計41名で承認。

●議事終了

(染野会長) 以上で、総会の議案及び報告事項は終了いたしました。円滑な議事進行にご協力頂き有難うございました。

●事務連絡 (事務局長)

・定時総会の予定：H27.6.13

●閉会

皆様、染野会長お疲れ様でした。以上で、一般社団法人千葉県社会福祉士会平成26年度第1回臨時総会を閉会といたします。

以上をもって議事全部を終了し、14時55分閉会した。